

(一般財団法人) 京都府総合見本市会館

令和2年度 事業計画

1 事業運営の基本方向

【会館運営の概況】

会館は、時代の要請、京都経済界の力強い支援によって昭和62年に開館し、以来、大規模な展示や会議等の会場として、京都産業の進展に貢献してきた。

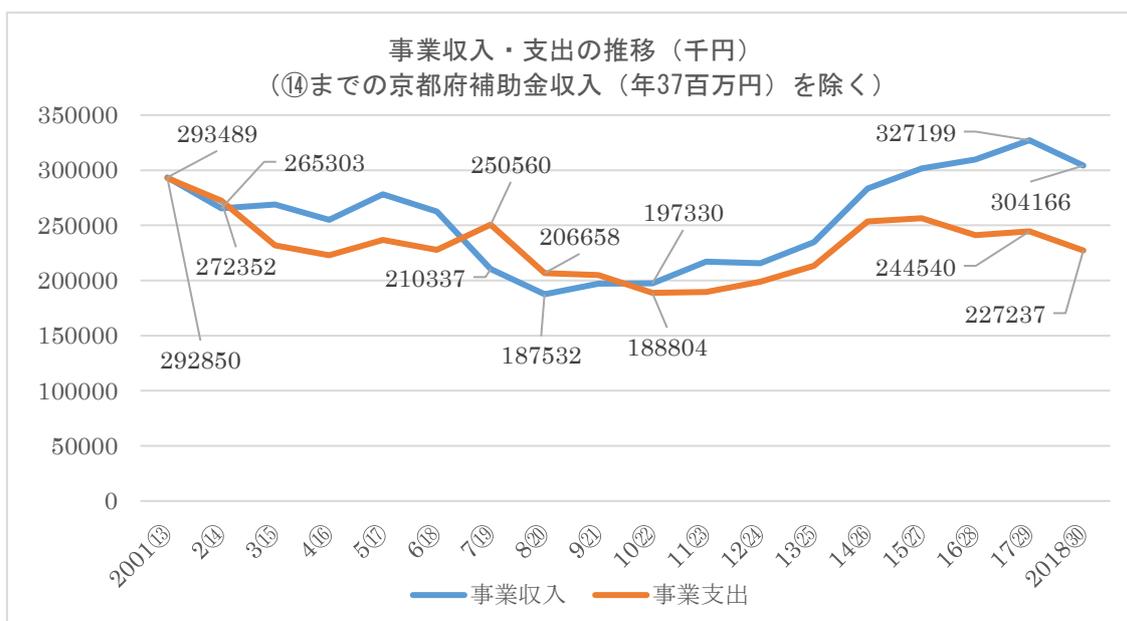
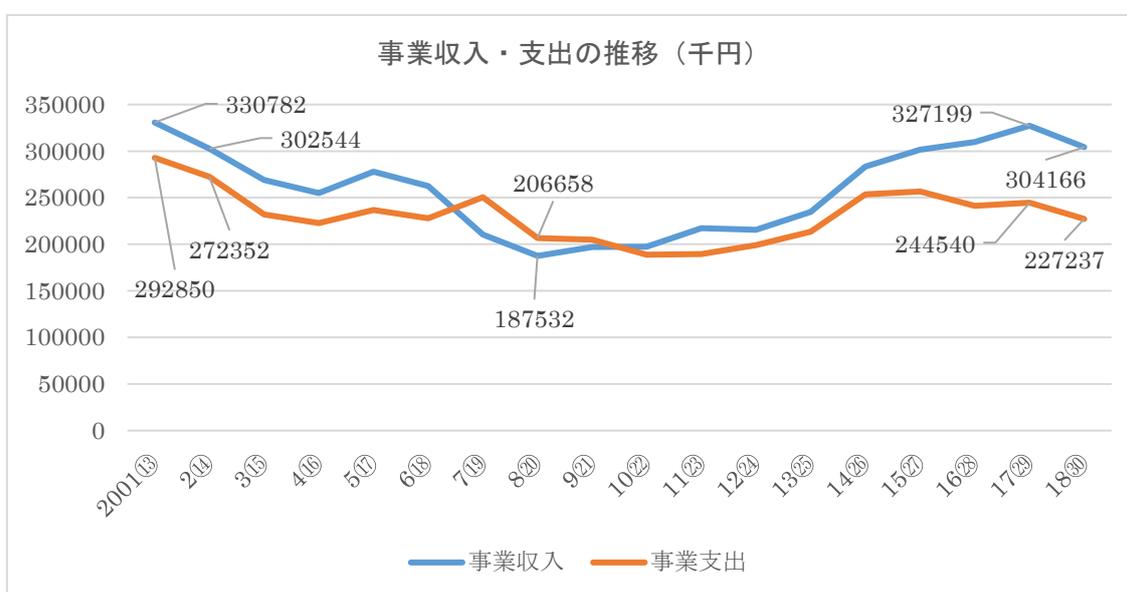
会館運営の事業収入の状況は、昭和62年度から平成5年度までの7年間、対前年度比増を持続したものの、バブル経済崩壊や平成7年の阪神淡路大震災などもあり、平成6年度から15年間、対前年度比減で推移し、リーマンショックの平成20年度には過去最低の状況となった。新型インフルエンザ(H1N1)流行の平成21年度には事業収支が赤字ながらも対前年度比微増、平成23年の東日本大震災などの影響があったものの、政府の経済政策など景気拡大基調を背景として順調に推移し、平成29年度には稼働率・使用料収入が過去20年で最高を記録するなど、対前年度比増の事業収入を堅持してきた。平成30年度には大阪府北部地震による天井一部損壊、台風21号等による展示棟屋上防水シート全面剥離・漏水、天井一部崩落、ガラス破損、笠木損壊など、過去にない大きな被害を受け、稼働率、事業収入は対前年度比減となった。



このように、当会館の運営は、開館以来、京都はもとより我が国の景気動向や自然災害、感染症の流行など、社会経済情勢の影響を大きく受けながら推移しており、その動向を注視しながら運営に当たることが重要である。

【単年度収支の状況】

単年度事業収支の状況は、駐車場用地等を取得した平成6年度に一時赤字となったが、以降、黒字の状況を維持してきた。世界や我が国経済が厳しい状況となった平成19年度から平成21年度まで、事業収入の減少により赤字となったが、平成22年度には黒字を回復し、以降、事業支出の効率的な執行に努め、近年、収支差額は、平成29年度約83百万円、平成30年度約77百万円を確保している。



【令和元年度の会館運営状況】

事業収入の大宗を占める大展示場については、京都府による「吊り天井耐震補強工事」による安全確保が図られ、それによる利用の制限もあったが、ゴールデンウィークの催事や全国を対象とする大会の獲得などにより、約54.5%の高い年度稼働率が見込まれた。しかし、令和元年末発生の「新型コロナウイルス（COVID-19）」により、令和2年2月から催事の中止や延期の事案が相次ぎ、稼働率は3.5%程度、収入も24百万円程度減少する厳しい状況となるが、事案発生前の順調な稼働状況により、事業収入は対前年度比増が見込まれる。

【日本経済の動向】

政府の令和2年度の経済見通し（令和2年1月20日閣議決定）は、「我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる。物価については、景気回復により、需給が引き締まる中で緩やかに上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる。」とし「なお、先行きのリスクとして、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」としている。

また、月例経済報告（令和2年2月20日内閣府発表）では、「景気は、輸出が弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、緩やかに回復している。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、通商問題を巡る動向等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響にも留意する必要がある。」としている。

【京都の社会経済の動向】

京都経済の状況は、日本銀行京都支店の管内金融経済概況（令和2年3月9日発表）によれば、「京都府・滋賀県の景気は、基調としては緩やかに拡大しているものの、足もと、新型肺炎の影響から弱めの動きがみられている。」としている。また、財務省京都財務事務所の京都経済情勢報告（令和2年1月判断）によれば、「京都府内の経済情勢は、緩やかに拡大しつつある」とし、同所長は「新型コロナウイルスによる肺炎患者の拡大が加わり、心配な材料は増えている」と語っている。

【令和2年度の会館運営の基本方向】

当会館の運営は、社会経済情勢に大きく影響を受けることから、その動向を十分に注視しながら当たることが重要である。特に、「新型コロナウイルス」により、国民生活や経済への影響に不透明感が漂うなか、催事の延期・中止など、会館利用への厳しい懸念材料も視野に入れて運営に当たる必要がある。

また、行政や経済界はもとより、様々なMICE（※）関係機関等と分担と連携を図り、見本市等の開催による経済波及効果、情報の集積・発信の一翼を担うという当会館の役割を再確認しながら、事業の運営に当たることが重要である。

更に、京都府が新たに策定した「京都府総合計画」や「京都府観光総合戦略」などとの整合を図りながら、京都の産業や文化の振興と発展に貢献するなど、当財団の所期の目的、使命の達成に向けた取り組みが重要である。

令和2年度の当会館の事業運営は、府民の財産である会館の有効活用を目指しながら、①「着実な会館利用の維持・獲得による事業運営の安定化」を図り、②「効率・効果的な事業支出の執行と適切な施設管理による事業運営」に努め、それによる収益を、③「産業・文化の振興に資する公益的な事業の実施と関係機関等との連携」などに活用することを基本方針として事業運営に当たる。

※Meeting（会議）・Incentive Travel（招待旅行）・Convention（国際会議）・Exhibition/Event（展示会）

2 事業計画の基本方針

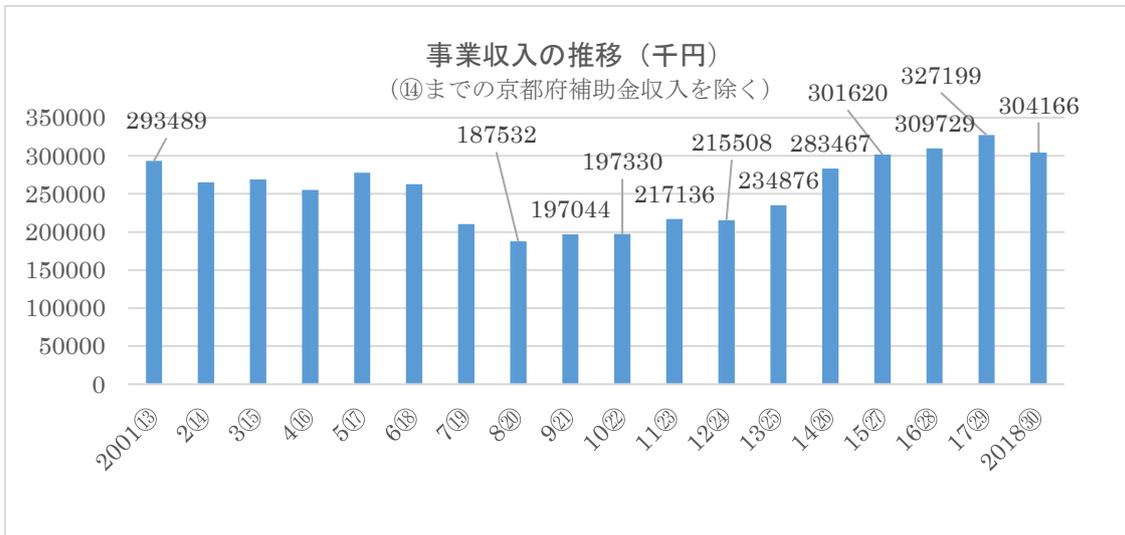
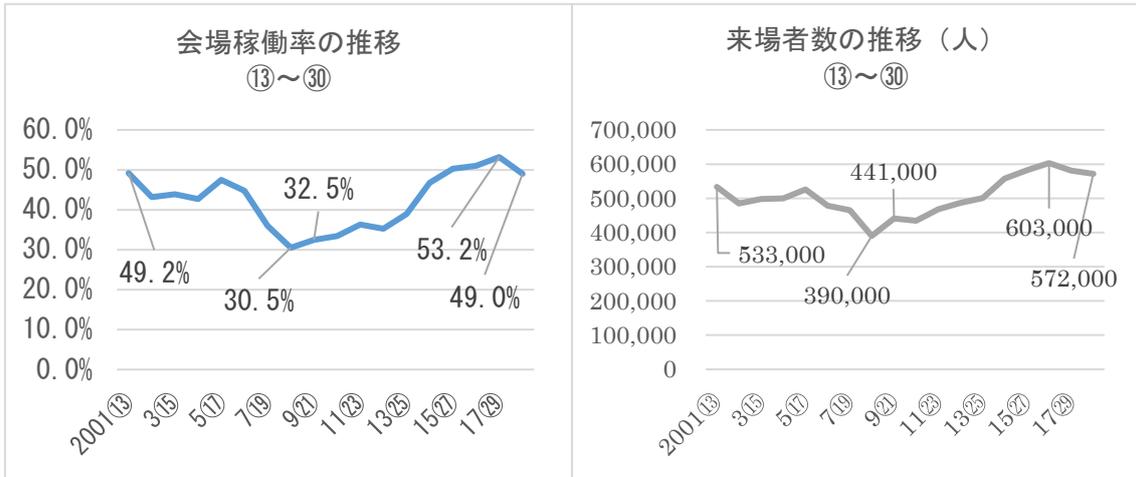
（1） 着実な会館利用の維持・獲得による事業運営の安定化

各展示場の利用の維持・獲得を図るとともに、ホール、会議室等の利用拡大に努め、安定した稼働率、事業収入を確保することを基本的な目標とする。

一方、「新型コロナウイルス」感染症については、令和2年2月26日、総理大臣から「全国的なイベント等について、今後2週間は中止、延期又は規模縮小等の対応を要請する」とし、さらに3月10日「今後10日間程度も自粛を継続する」と表明がなされ、3月11日、世界保健機関の事務局長が「新型コロナウイルスはパンデミックと言える」と述べるなど、令和2年度が見通せず不確実な状況にあるが、厳しい事態にも適時適切に対応しながら事業の安定化を図る。

【主要目標】

- ・着実な会館利用の維持・獲得による安定した事業収入の確保
 - ◎収入稼働率目標 50～53%程度
 - （実績%：㉕38.9㉖46.8㉗50.3㉘51.0㉙53.2㉚49.0㉛51.0見込み）
- ・厳しい事態にも対応した事業の安定化

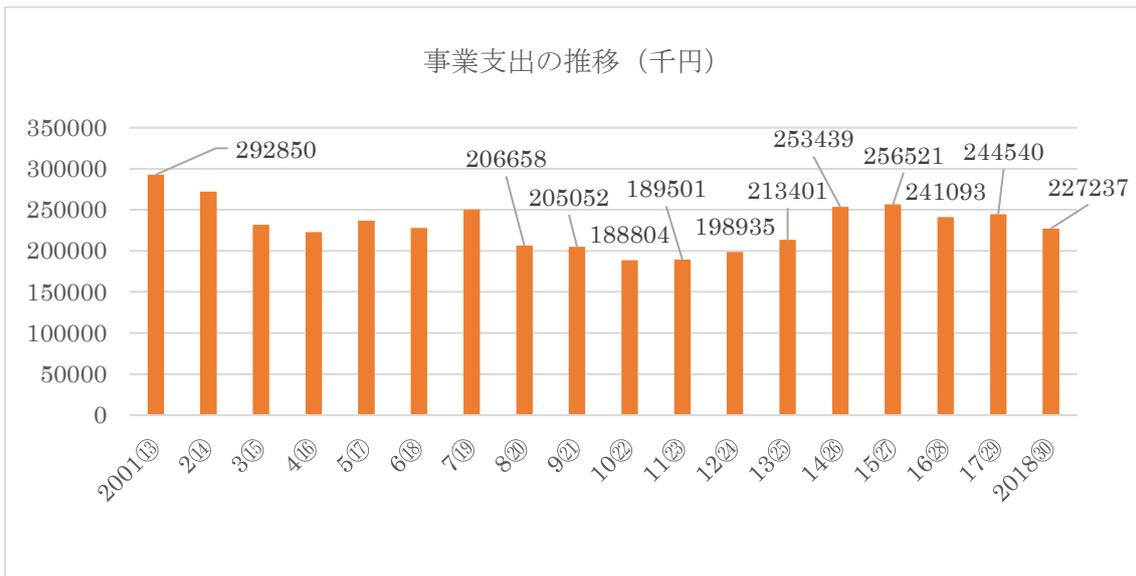


(2) 効率・効果的な事業支出の執行と適切な施設管理による事業運営

事業収入に応じた適切な支出など、効率・効果的な事業運営を行う。また、施設の設置者である京都府と協議・調整を行いながら施設を保守・整備することはもとより、事業運営に係る設備・備品等の点検・補修を行い、利用者へのサービスの向上と安全を確保するとともに、施設保全に資する適切な管理を実行する。

【主要目標】

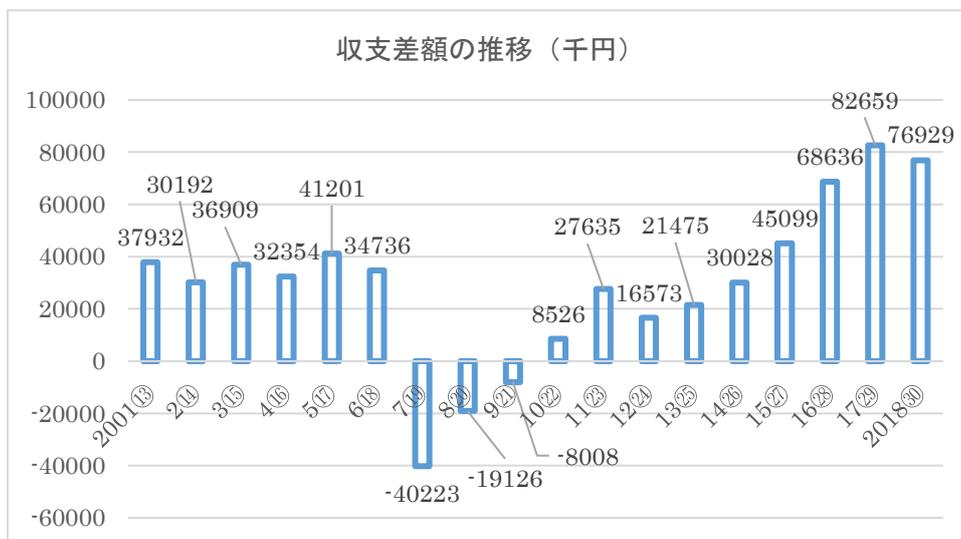
- 事業収入に応じた効率・効果的な事業支出の執行
 - ◎事業費の効果的な支出と適切・適正な執行
- 利用者の安全確保と施設の保全
 - ◎施設・設備や備品の保守・点検・補修等の実施

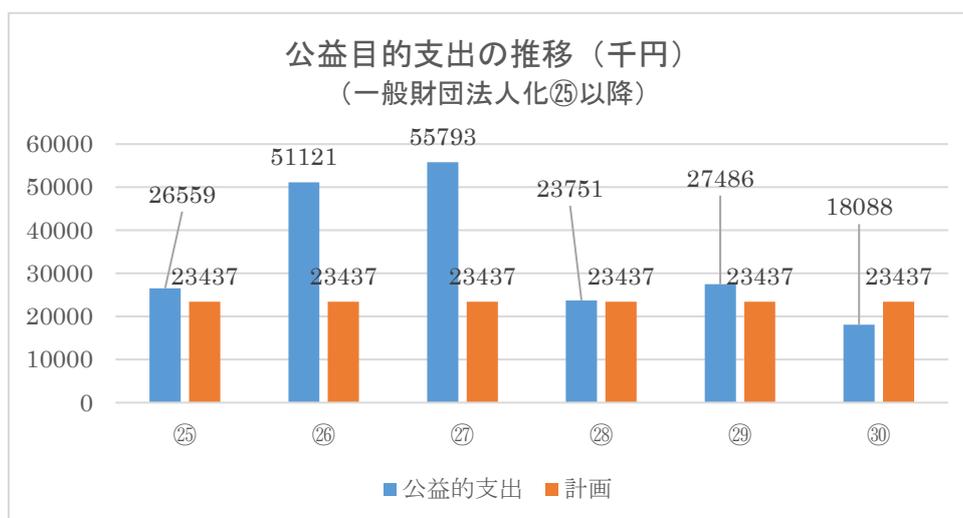


(3) 産業・文化の振興に資する公益的な事業の実施と関係機関等との連携

着実な事業収入と適切な事業支出による収支差額を確保し、その活用による京都の産業・文化の振興に寄与するため、公益的な事業に参画・支援する。また、京都の展示・催事・会議等の機能の一翼を担うという役割を果たすため、行政はもとより、「国立京都国際会館」や「みやこめっせ」、関係機関との緊密な分担と連携を図る。さらに、「らくなん進都」など地域との連携による運営を図る。

- 【主要目標】**
- ・着実な事業収入と適切な事業支出による収支差額の確保
 - ・産業・文化の振興に資する公益的な事業の実施
- ◎自主事業や支援事業の展開など公益目的支出の計画的な推進





3 事業計画

(1) 着実な会館利用の維持・獲得

① 会館利用の維持・獲得・拡大

- ・継続的催事利用の維持・獲得
- ・利用実績のある企業への継続利用等の要請活動
- ・単発的催事利用の減少を補う催事利用の獲得
- ・「奨励金制度」＜参考1＞を活かした新規利用の獲得と拡大
- ・利用者のニーズ把握と満足度調査（アンケート）の実施
- ・利用者の満足度を向上させるサービスの改善
- ・催事の主催者へ「感染症」等のまん延防止対策（消毒液設置等）の要請
- ・MICE関係機関などとの情報交換、分担と連携、協力による事業の獲得

＜参考1＞「新規催事誘致等奨励事業」（平成20年度から実施）

・令和元年度制度利用（見込み）35件 奨励金 3,550千円

・利用実績件数：②⑩16②⑪20②⑫17②⑬26②⑭16②⑮25②⑯25②⑰24②⑱23②⑲26③⑰17

新規→初めて展示場利用する又は過去3年以上開催実績のない催事

（奨励金：基本会場使用料の10%還元）

拡大→利用日数や利用面積の増など利用が拡大した催事

（奨励金：基本会場使用料増額分の5%還元）

② 利用者の要請・利用状況に応じたサービスの提供

- ・ 展示・会議利用者の希望に応じた日時調整・確保
- ・ 要請に対応した備品等の貸し出しサービスの充実
- ・ 必要な備品の補修と補充による適正管理
- ・ 館内等飲食提供事業者と連携した利用者サービスの充実
- ・ 会館利用状況のバス等運行事業者への情報提供と運行の調整
- ・ 会館利用者駐車場の確保・調整
- ・ 装飾・電気工事業務に係る会館登録業者の紹介

③ 会館情報の効果的な提供

- ・ ホームページの充実による会館情報、利用情報の提供
- ・ 「京都市町村共同公共施設案内予約システム」による会館情報の提供
- ・ 会館利用事業者やイベント企画事業者等への情報の配信
- ・ 会館利用企業等への情報提供など利用促進の訪問

(2) 効率・効果的な事業支出の執行と適切な施設管理

① 利用者の安心・安全を確保する施設の管理と改修

- ・ 計画的な大規模改修・小規模修繕等に係る設置者との協議
- ・ 設置者との協議を踏まえた小規模修繕等の計画的な実施
- ・ 施設・設備の適切な点検と必要な箇所の修繕の実施

② 効率的な事業運営

- ・ 効率・効果的な事業運営による事業費の最適化と適正執行
- ・ 経費の減量化を図る電力供給事業者との契約（②F-bit 予定）
（②7まで関西電力②8テア° コスタマーサービ° ス②9V-power③0F-bit①関西電力）
- ・ 効率的なガス供給事業者との契約による経費の減量化（①～③関西電力）
（③0まで大阪ガス）
- ・ 専門的業務（警備・清掃・設備管理）の外部委託による事務事業の効率化
（①～③業務委託契約済み）
- ・ 太陽光発電の運用、冷暖房等の節電、照明器具のLED化など経費の節減
- ・ ゴミの適正な分別や廃棄物の減量化

③ 施設と利用者の防災・安全を確保する防災等危機管理体制の充実

- ・「感染症」等に係る予防啓発の協力とまん延防止対策（消毒液設置等）の実施
- ・初動対応・避難誘導など防火・防災訓練等の実施
- ・京都市消防局による大規模事業所対象の「防火・防災セミナー」参加
- ・防火・防災優良認定（平成31年1月から3年）事業所としての適切運用
- ・設置カメラ（16か所）の運用等による催事状況確認と防犯・防災対策
- ・京都府地域防災計画に基づく施設（物資集配予定地・行政機能移転先）としての適正管理

④ 利用環境の充実

- ・携帯電話など安定した通信環境の提供
（無線局設置の承認：KDDI・NTTドコモ関西）
- ・既存設備を活用した情報通信環境の充実に向けた検討

(3) 公益的な事業の実施と関係機関等との連携

① 公益目的支出の計画的な推進（計画：23百万円）〈参考2〉

- ・自主（稲盛ホール）事業、共催事業、産業・文化発信事業など産業・文化等の振興に資する事業の実施

【自主（稲盛ホール）事業】（計画：近隣企業等協賛金で実施）

- ・「京都パルスプラザコンサート」（伏見区中学生参加）

【共催・協賛事業】4事業への参画と負担金支出

- ・京都ものづくりフェア2020（①実績1,000千円）
- ・SKYふれあいフェスティバル2020（①実績800千円）
- ・京都ビジネス交流フェア2021（①実績1,600千円）
- ・伏見ふれあいプラザ2020（①実績150千円）

【産業・文化発信事業】（館内ロビー等で実施）

- ・京都の産業・観光・文化情報などマルチビジョンによる放映
- ・京都産品や伝統工芸品の展示
- ・行政や関係機関の広報資料等の配架

【設備の補修等】

- 必要な箇所等の設備や備品等の点検・補修・修繕・補充の実施

② 収益を活用した「新たな支援等事業」の検討と実施

- 産業や文化の振興に資する「新規事業」の支援など収益の活用の検討・実施

<参考2>公益目的支出計画

法人が保有する公益目的財産額を公益目的支出によりゼロにする計画

【京都府総合見本市会館の公益目的支出計画】

公益目的財産額 977.6百万円

流動資産 511百万円（運用財産）

固定資産 203百万円（土地等（駐車場））

264百万円（基本財産）

計画年度 2013年4月1日から2060年3月31日まで（47年）

計画単年度支出 約23百万円 収入 約2百万円

平成30年度末現在の公益目的財産額 786百万円（計画：850百万円）

③ 行政や会議・展示場関係機関との連携

- 府内の行政機関やコンベンション、観光関連の機関との連携強化
- 「全国展示場連絡協議会」に参画の各展示場など、府外の関係機関との情報交換などによる連携
- ASTEM等が参加する京都地域IoT導入実証実験のための通信中継機材設置協力

④ 地域との連携

- 京都市設置「無料駐輪場」の無償貸付（京都府の借受財産転貸承認済）
（平成31年4月1日から令和3年3月24日まで）
- 油小路通美化活動など地域活動への参加（毎月1回）
- 自治会活動など地域コミュニティ活動への参画と協力
- イルミネーション点灯による防犯も含めたまちづくりへの貢献